皆さんのご意見をお寄せください！
「白鷹町国土利用計画（案）」と「白鷹町土地利用マスタープラン（案）」について

◎意見募集期間　2月20日（月）まで（必着）

町では、国土利用計画法に基づき、町土利用の方向性を示す方針である白鷹町国土利用計画を今年度新たに策定します。また、合わせて白鷹町土地利用マスタープランを策定します。

これらについて、これまで町の振興審議会、農業委員会、都市計画審議会のかたがたと検討を重ね、（案）としてまとまりましたので、その概要をお知らせいたします。

それぞれの（案）の全文については、各地区公民館や町ホームページなどで公開していますので、内容をご覧いただき、皆さんのご意見をお寄せください。

なお、皆さんからのご意見などを受け、今後、町の振興審議会、そして議会に諮り決定することとなります。

白鷹山からの眺望

白鷹町国土利用計画（案）

計画策定の趣旨

この計画は、長期にわたって安定した均衡ある土地利用を確保することを目的として、町の区域における国土の利用に関し必要な事項について定めるものであり、全国計画及び県計画を基本として、第5次白鷹町総合計画の基本構想に即して策定するものです。

計画の構成と主な内容

(1)町土に関する基本構想

町土の利用にあたっては、健康で文化的な生活環境の確保と各地域の特性に応じた個性ある発展を図ることを基本理念として、総合的かつ計画的に行うものとします。そのために、拡大型から集約型の都市構造や低炭素型の都市構造なども視野に入れて、高齢者や障がい者などの社会的弱者にも配慮した暮らしやすいコンパクトな都市の形成に努めます。

また、町土利用の基本目標の実現に向けて、「地域力を生み育てる町土利用」「安全・安心を確保する町土利用」「循環と共生を重視した町土利用」「美しさを育てる町土利用」の4つの視点を基本とした町土利用を進めます。

そして、市街部地域や農山村地域などの類型別土地利用、農用地や森林、道路、宅地などの地目別土地利用に関しての利用区分別の町土利用の基本方針を定め、連携と協働による「持続可能な町土の形成」を目指します。